

2024年4月16日

各位



## 液化石油ガス法改正に関する取組宣言について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、液化石油ガス法改正に関し、法令を遵守するとともに、率先して商慣行見直しに取り組み、お客さまに支持・選択されるLPガス事業者であるよう努めて参ります。

今後とも、変わらぬご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 液化石油ガス法改正に関する取組宣言

伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社は、法令を遵守するとともに、率先して商慣行見直しに取り組み、お客さまに支持・選択されるLPガス事業者となることを目指します。

### ■過大な営業行為の制限

- 不動産オーナーおよびお客さまとの間において、LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約の締結等を行いません。
- お取引先に対し、法改正の内容周知に努めます。
- お取引先からの法改正前における駆け込み要請に応じません。
- 今後対応が必要な契約については、関係者と協力のうえ早期是正に努めます。

### ■三部料金制の徹底

- LPガス料金の透明化に向け、法改正前までに三部料金制を導入します。

### ■LPガス料金の情報提供

- 賃貸物件のLPガス料金については、事前に、不動産オーナー、不動産管理会社等を通じ、ガス料金を提示するよう努めます。

### ■組織体制の整備

- 本取組宣言を当社社員に浸透させる教育研修を実施します。
- 当社社員はもとより、お客さま・協力会社・取引先等全ての関係者に本取組宣言を周知し、信頼関係の構築に努めます。
- 本取組宣言を実践するための組織体制を構築し、お客さまから選ばれるLPガス事業者となることを目指します。

### ■社会への貢献

- 持続可能でより良い社会の実現に、カーボンニュートラルや災害時対応等をはじめとした各種取り組みを通じて貢献することを目指します。

### お問い合わせ先

伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社

IOセンター お客様係

TEL 050-2018-6009

【受付時間】 平日 9:00~17:00

【休業日】 土日・祝日・年末年始（12/30~1/4）